



RCR STD-14

著しく微弱な電波を使用する
コードレス電話の無線設備

RADIO EQUIPMENT OPERATING WITH
EXTREMELY SMALL POWER OF EMISSIONS
FOR CORDLESS TELEPHONE

標 準 規 格

ARIB STANDARD

RCR STD-14 1.3版

昭和63年10月27日	策	定
平成 3年10月24日	1.	1改定
平成 6年 2月28日	1.	2改定
平成 6年11月 4日	1.	3改定

社団法人 電 波 産 業 会

Association of Radio Industries and Businesses

標準規格改定履歴表

STD 番号 RCR STD-14
 規格名 著しく微弱な電波を使用するコードレス電話の無線局の無線設備
 策定年月日 1988年10月27日

改定番号	改定年月日	改定内容	記事
	1989 4 25	正誤表発行	第 6 回規格委員会報告
1 1	1991 10 24	適用範囲の改訂等 (頁 1 及び頁 2)	第 13 回規格委員会決定
1 2	1994 2 28	呼出名称の符号長等の改訂 (頁 3) 副次的に発する電波等の限度の改訂 (頁 3)	郵政省告示の改正に伴うもの。 無線設備規則の改正に伴うもの。 第 20 回規格委員会決定
1 3	1994 11 4	識別符号の符号長等の改訂 (頁 3)	郵政省告示の改正に伴うもの。 第 5 回書面規格委員会決定

ま え が き

社団法人電波産業会は、無線機器製造者及び利用者の参加を得て、各種の電波利用システムに関する無線設備の標準的な仕様等の基本的な技術的条件を「標準規格」として策定している。

標準規格は、周波数の有効利用及び他の利用者との混信の回避を図る目的から定められる国の技術基準と、併せて無線設備の適性品質、互換性の確保等、無線機器製造者及び利用者の利便を図る目的から策定される民間の任意基準をとりまとめて策定される民間の規格である。

本標準規格は、「著しく微弱な電波を使用するコードレス電話の無線設備」について策定されたもので、策定段階における公正性及び透明性を確保するため、内外無差別に広く無線機器製造者、利用者等利害関係者の参加を得た当会の規格会議の総意により策定されたものである。

本標準規格が、無線機器製造者、利用者等に積極的に活用されることを希望する。

目 次

まえがき	
第1章 一般事項	1
1.1 概 要	1
1.2 適用範囲	1
1.3 準拠文書	1
第2章 無線設備の技術的条件	2
2.1 一般条件	2
(1) 通信方式	2
(2) 通信の内容	2
(3) 送信周波数	2
(4) 送受信周波数間隔	2
(5) 電気通信設備との接続	2
(6) 無線回線制御方式	2
(7) 使用環境条件	2
2.2 送信装置	2
2.3 受信装置	3
(1) 基準感度	3
(2) 副次的に発する電波等の限度	3
2.4 制御装置	3
(1) 識別符号	3
(2) キャリアセンス	3
2.5 空中線	4
2.6 その他	4
(1) 筐 体	4
(2) 端末機器の技術基準適合認定に係る表示	4
2.7 測定法	4
規格委員会委員名簿	5